



# 男女共同参画推進委員会

第126回

時代の流れ？

安中市男女共同参画推進委員会委員

江川 歌子



私が幼少の頃は、物がなく貧しい時代でしたが、家族、先生、地域の人達に愛情たっぷり育てられ、皆笑顔で心豊かに過ごしたい思い出が記憶に残っています。

その後就職し、工場に37年間勤めました。就職当時は男女の待遇差が激しく随分と辛い思いをしました。男性が偉く、いくら仕事ができても私たち女性は役職も与えられず、給料の面でも女性は賃金が低く、勿論意見等を言えば生意気に思われ、疎んじられ、働きづらさを感じていました。

男女雇用機会均等法が施行されると、私たち女性でも役職が与えられました。残業やいろいろな資格取得を強いられる中、群馬県でも女性がフオークリフトやスタッククレーンの資格を取得するのが珍しかった時代に、取得できたことは、今思えばラッキーだったのかもしれない。

現在、民生委員になり8年目に入りました。最初は認識不足から会長のみが男性で、委員はすべて女性で構成されていると

思っていました。しかし、男性の委員も多く、男性と女性で、物事の捉え方の違いがあっても、会議等で意見を交換し合い、活動へと繋がる努力があったことを初めて知りました。会議等を重ねていく中で、民生委員の在り方を学び、地域における身近な相談相手となり、地域住民と同じ立場で話を聞き、皆さんに寄り添うことができるようになりました。

この頃、私の周りにも定年退職や共働きの方が増え、お話を聞かせていただく中で、「最初は戸惑いを感じていたパートナーが家事を手伝ってくれる」と、喜びの声を聞きます。「思いやり」と「ありがとう」の魔法の言葉があれば、家庭の中でも男女共同参画が進むような気がします。

また、民生委員として学校の情報交換会などに出席し、子どもを取り巻く今の環境を聞くと、時代の流れと言えばそれまでですが、ニュース等でも暗い話題が多く胸が痛みます。今、私たちにできることは何かを改めて考えさせられます。この度、男女共同参画推進委員会に参加することで、私が今まで体験してきたことを生かせれば良いと思っています。何でも挑戦して、マイナスになることはないと感じて頑張ります。

## 安中市消費生活センターからのお知らせ

### 不安をあまり契約させるリフォーム工事の点検商法

#### 【事例】

「近くで屋根工事をしていたら、お宅の瓦が傷んでいるように見えたので点検したい」と業者が訪問してきた。点検した後、業者が撮影した瓦の映像を見せられ、「かなりひどい。このままでは雨漏りするかもしれない。すぐに工事をしたほうがいい」と言われた。迷っていると、「たまたま今日この地域にきているので今でない契約できない」とせかされ、約40万円の契約をしてしまった。不安になって、やめたいと連絡したが、「もうキャンセルはできない」と怒鳴られた。



(イラスト：黒崎 玄)

#### 【リフォーム助言】

★住宅リフォーム工事などの勧誘が目的ということを告げず点検を持ちかけ、不安をあおって契約をせかすという「点検商法」のトラブルが後を絶ちません。家族や周囲の人も高齢者の様子を気を配りましょう。

★「点検させてほしい」と訪問してくる業者には対応しないようにしましょう。

★点検を依頼した場合でも、結果をうのみにしないうで、冷静に受け止めることが大切です。別の専門家などに確認して、複数の見積りを取るなど、決してその場で契約しないようにしましょう。

★法定の契約書面を受け取ってから8日以内であるなどの場合は、クーリング・オフを行うことができます。

(国民生活センター「見守り新鮮情報」第308号から作成)

【問合せ】 わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分 (☎338212228)

問合せ▶困地域創造課市民協働係(☎内線1027)